



平成31年3月27日

交野市長 黒田実様

交野市地域公共交通検討委員会  
委員長 熊谷 樹一郎

交野市における今後の公共交通(鉄道交通を除く。)のあり方について(答申)

交野市地域公共交通検討委員会は、平成30年2月16日付け交都都第477号をもって諮問された「路線バスの維持継続方策」について及び「交野市内における公共交通体系のあり方」について審議を重ねてまいりました。この度、別紙のとおり、当委員会において答申書を取りまとめましたので、報告いたします。

交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）の  
あり方について  
（路線バスの維持継続方策について）

答 申

交野市地域公共交通検討委員会

平成 31 年 3 月 27 日

## 1. 諮問事項

- (1) 路線バスの維持継続方策について
- (2) 交野市内における公共交通体系のあり方について

## 2. 諮問理由(諮問書抜粋)

近年、本市においても人口減少の進展や自動車利用者の増加などの社会情勢の変化のなかで、公共交通の利用者は減少しており、交通事業者の経営環境は非常に厳しい状況であり、事業の維持が困難な状況であると言われております。

また、今後においては、高齢者による自動車免許の自主返納者も増えていくことが予想されます。

このような状況のもと、路線バス事業者においては路線の再編計画も考えられているなかで、誰でもが利用できる路線バスを含む公共交通は、住民の移動手段として生活には欠くことができないものであります。

また、将来的においても、少子高齢化や人口減少が進展していくなかで、誰でもが利用しやすい形態での交通体系、地域の実情に応じた持続可能な交通体系の確立が求められております。

つきましては、現在、課題となっております路線バスの路線の維持継続について、また、将来にわたる持続可能な公共交通体系のあり方について、ご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。

## 3. 交野市における地域公共交通の現況

本市域の地域公共交通については、JR学研都市線と京阪交野線の2本の鉄道が中心市街地を交差するように運行しており、鉄道駅は6駅あります。

また、路線バスは、京阪バスが鉄道に対するフィーダー交通として生活拠点と市街地を結ぶ路線を運行しています。

このほか、本市では、高齢者や障がい者等のための外出支援バス（ゆうゆうバス。以下、「ゆうゆうバス」とします。）を平成4年7月から無料で運行しています。運行コースは、倉治・郡津コース（北部地域）と星田コース（南部地域）の2つがあり、平日と土曜日の毎日、1日8便運行しています。

## 4. 交野市における地域公共交通の課題

鉄道と路線バスは、市街地をほぼ網羅し、人口カバー率は約94.5%に達しています。加えて、市域内にはタクシーも運行していることから、地域公共交通の機能・サービスは一定充足している状況にあります。

しかしながら、団塊世代の定年退職や高齢化等に伴い、路線バスの利用

目的は、通勤等による住宅地と鉄道駅との移動としての通勤交通中心から、買い物・通院・趣味活動等のための生活交通中心に変化し、これに伴い路線バスの利用者数は平成 20 年ごろから減少してきています。

このため、路線バスのあり方を中心に持続可能な地域公共交通体系の再構築を図っていくことが課題となっています。

## 5. 交野市における路線バスの維持継続に関する課題

### (1) 民間経営としての限界が伺える路線バスの動向

路線バスに関する全国的な動向としては、近年の少子高齢化、人口減少の進展などにより路線バスの利用者は減少しており、多くの民間バス事業者の経営は極めて厳しい状況にあります。また、全国的に運転者・整備士等の不足が生じており、路線の廃止、減便をする地域が増えてきている現状があります。

本市では、路線バスの旅客数が平成 20 年をピークに年々減少傾向にあり、現在はピーク時から約 3 割減少しています。これにより、市内を運行するほとんどの路線が赤字となっています。

### (2) 路線バス・ゆうゆうバスの課題

本市では、路線バスのほか、ゆうゆうバスが運行しています。

路線バスは、“不特定多数（誰でも）が、一定の料金を支払うことで乗車できる乗り合いの交通”である一方、ゆうゆうバスは、“高齢者や障がい者等の外出を支援する福祉施策としての交通”です。位置づけはそれぞれ異なるものの、近年はともに高齢者が居住地と市内の拠点や鉄道駅間の連絡に用いる交通手段としての役割が中心となってきています。

さらに、特に南部地域では、路線バスとゆうゆうバスの運行ルートの大半が重複しており、両者が競合する状況となっています。加えて、ゆうゆうバスは、利用証を持っていれば無料で利用できることから、路線バスの利用者減少につながっており、路線バスの維持継続が困難な状況の一因となっています。

こうした状況により、南部地域の路線バスは、利用者が急激に減少し、平成 30 年 2 月には大幅な減便と運行ルートの見直しが行われています。一方、ゆうゆうバスは、利用者の固定化に加え、路線バスの減便に伴い利用者が増加しています。

路線バスについては、今後、利用者の増加がなければ、路線バスの運行事業者における運転者の確保が難しくなっている状況もあいまって、路線維持の困難な状況がさらに悪化することが予想されます。さらに、ゆうゆうバスについては、無料で利用できるため「民業圧迫」という問

題がさらに顕在化してくることが容易に予想されます。

また、交野市における今後の地域公共交通体系を検討するにあたっては、路線バスとゆうゆうバスの競合が顕著である南部地域に限らず、市域全体で少子高齢化及び社会情勢の変化に対応した地域公共交通のあり方を検討する必要があります。

### (3) 課題のまとめ

路線バス利用者の減少や民間バス事業者の現状などを踏まえ、交野市においては、路線バスと競合するゆうゆうバスのあり方の検討を中心に、バス利用者の増加への取組みなど持続可能な地域公共交通体系の再構築を図っていくことが喫緊の課題です。

## 6. とりまとめ

### (1) 既存の地域公共交通の維持継続を最優先とした基本方針について

交野市が現在直面している課題を踏まえると、路線バスをはじめとする地域公共交通の維持継続にあたっては、次の基本方針のもとに進めることが望まれます。

基本方針 1. 地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指します。

基本方針 2. 路線バスの維持・確保に向け、ゆうゆうバスをはじめとする外出支援サービスのあり方等を見直し、持続可能な地域公共交通体系の実現を目指します。

基本方針 3. 地域公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向けた多様な取組みを、地域、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで実施していくことを目指します。

### (2) 交野市の地域公共交通の改善について

#### 改善方策 1. 路線バスの維持継続方策の実施

路線バスの維持継続には、高齢者や障がい者等の限られた人しか利用できないものの、無料で利用できることや、路線バスの利用対象者と競合していることなどにより、路線バスの利用者減につながっている、ゆうゆうバスの運行が課題となっていることから、ゆうゆうバスの廃止を含めた既存の外出支援サービスの見直しの検討を早急に必要な実施する必要があります。なお、外出支援のあり方については、新たな委員会の設置などにより検討を進めることが望まれます。

#### 改善方策 2. 多様な利用促進方策の実施

持続可能な地域公共交通体系の実現を目指し、多様な利用促進方策を実施することが望まれます。

#### 改善方策 3. 地域、交通事業者、行政との連携・役割分担

地域公共交通体系の再構築に向けて、地域、交通事業者、行政による「助」の仕組みづくりを目指すことが望まれます。

## 交野市地域公共交通検討委員会経過

### 第1回 会議 平成30年2月16日

- ・ 諮問
- ・ 交野市における地域公共交通のあり方について
  - 1) 公共交通に関する基礎知識
  - 2) 交野市の地域公共交通の現状

### 第2回 会議 平成30年6月1日

- ・ 路線バス・外出支援バス(ゆうゆうバス)に関するアンケート調査結果について
- ・ 外出支援バス(ゆうゆうバス)の利用実態について
- ・ 地域公共交通のあり方について
- ・ 交野市における地域公共交通の課題と改善について
  - 1) 南部地域の地域公共交通に関する課題整理について
  - 2) 地域公共交通の改善方向(案)について

### 第3回 会議 平成30年11月2日

- ・ 高齢者・障がい者の外出状況の把握に関するアンケート調査結果について
- ・ 今後の地域公共交通のあり方について
  - 1) 第2回検討委員会におけるご意見に対する回答について
  - 2) 今後の地域公共交通のあり方について

### 第4回 会議 平成31年3月25日

- ・ 委員会における検討経緯について
- ・ 答申(案)について

# 交野市地域公共交通検討委員会における検討経緯

## 第1回検討委員会

【平成30年2月16日（金）開催】

### 1. 諮問

交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）のあり方について（諮問）

（諮問事項-1）路線バスの維持継続方策について

（諮問事項-2）交野市内における公共交通体系のあり方について

### 2. 交野市における地域公共交通のあり方について

#### （1）公共交通に関する基礎知識

➢ 公共交通の意義～公共交通への期待

➢ 地域の公共交通に関する基本的な考え方 など

#### （2）交野市の地域公共交通の現状

➢ 地域特性の把握

➢ 交通特性の把握

➢ 市民の移動に関する問題点

➢ 南星台・妙見東・妙見坂の特性把握

〔 1 〕

# 第1回検討委員会

【平成30年2月16日（金）開催】

## 第1回検討委員会での意見等

### 【ゆうゆうバスの評価】

- ・路線バスと概ね同じルートをゆうゆうバスが無料で運行していることが問題である。
- ・ゆうゆうバスは、車両の構造や運行タイヤが障がい者にとって非常に利用しにくいいため、実際にはタクシーを利用している。ゆうゆうバスの必要性はあまり感じない。
- ・ゆうゆうバスを使っている人にとっては、便利で良いものと捉えている。

### 【ゆうゆうバスの改善】

- ・路線バスとゆうゆうバスの兼ね合いの解決が改善には不可欠である。
- ・ゆうゆうバスを廃止して、市全体で便利な地域公共交通を再構成していくことが望まれる。その際、ゆうゆうバスの運行にかかっていた経費を京阪バスの助成等に活用してはどうか。
- ・ゆうゆうバスを有料化する場合、どの程度の運賃がよいか等を確認する必要がある。

2

# 第2回検討委員会

【平成30年6月1日（金）開催】

## 1. 路線バス・ゆうゆうバスに関するアンケート調査結果

- (1) 南部地域の特徴と地域公共交通の現状
- (2) 南部地域における今後の地域公共交通のあり方
  - 路線バスが廃止された場合の対応
  - 路線バス存続への協力方法 など

## 2. ゆうゆうバスの利用実態

- 運行・利用状況の説明(バス事業者)

## 3. 地域公共交通のあり方

- コミュニティバスと民間路線バスとの競合事例の紹介(近畿運輸局)

## 4. 地域公共交通の課題と改善

- (1) 地域公共交通の課題整理
  - 住宅地と駅や商業・医療施設等を連絡する移動手段の確保
  - 持続的な地域公共交通に向けた地域住民による利用促進や支援等の協力
- (2) 地域公共交通の改善方向(案)
  - ゆうゆうバス改善を主軸に、地域での支援や、路線バスの改善のあり方を検討

3

## 第2回検討委員会

【平成30年6月1日（金）開催】

### 路線バス・ゆうゆうバスに関するアンケート調査（南部地域）での意見等

#### 【ゆうゆうバスを必要と考える理由】

- ゆうゆうバスの必要性については、“自分達は必要ないが、**高齢者等には必要**” “現在は必要ないが、**将来的には必要**”との回答が多い。
- 65歳以上の高齢者でも、“将来的に必要” “今後必要”との回答が多くみられる。

#### 【ゆうゆうバスを不要と考える理由】

- “市の財政が心配だから” “**税金の無駄遣い**だから”という市税に関する回答が多い。
- “その他”の回答として、**ゆうゆうバスの有料化**や**路線バスとの一体化**などの声がある。

#### 【ゆうゆうバス利用状況】

- ゆうゆうバスの**利用頻度は低い**。  
（週に3～4日程度以上使う方は5%に満たず、月に数回以上使う方も2割未満）
- ゆうゆうバスを利用する理由の第一は“**無料だから**”、第二は“（自宅からの）**バス停の近さ**”である。

4

## 第2回検討委員会

【平成30年6月1日（金）開催】

### 第2回検討委員会での意見等

#### 【地域公共交通の現状と課題】

- 路線バスのみでなく、ゆうゆうバスも**永続的に運営できるかはわからない**。
- 南部地域では、同路線を違うバスが走っており、どちらを使うべきか分からない。
- 南部地域では、路線バス減便を機に**自治会として路線バス利用促進**に取り組んでいる。

#### 【今後の地域公共交通】

- どのようなあり方が良いのか、皆で検討していかなければならない。
- **福祉交通のあり方**について、時間帯、移動手手段など、求められていることの調査が必要。
- 路線バスは、**採算性の悪い区間以外**の利用者も**増やす**必要がある。
- 住んでいてよかったと思えるよう、地域公共交通のあり方を模索してほしい。

5

## 第3回検討委員会

【平成30年11月2日（金）開催】

1. 高齢者・障がい者の外出状況の把握に関するアンケート調査結果
  - (1) ふだんの移動
    - 個人属性(外出の手段、頻度など)
    - ゆうゆうバスの利用状況(利用目的、よく利用するバス停、など)
  - (2) 健康・交流
    - バス利用時の状況
    - 移動、外出時等の健康状況
2. 今後の地域公共交通のあり方
  - (1) 地域公共交通の問題整理
  - (2) 地域公共交通の改善方向(案)
  - (3) 地域公共交通の改善案の検討(素案)
    - ゆうゆうバスの廃止も含めた既存外出支援サービスの見直し
    - 地域公共交通の持続可能な運行体制の構築

〔 6 〕

## 第3回検討委員会

【平成30年11月2日（金）開催】

### ■今後の地域公共交通のあり方について

- (1) ゆうゆうバスの廃止も含めた既存の外出支援サービスの見直し
  - ゆうゆうバスの本来の目的である外出支援策を、他の施策との関連性も含めて見直しを行うことでゆうゆうバスから新たな外出支援策へ移行していく



※今後の外出支援のあり方については、別途委員会を立ち上げるなどにより検討

### (2) 地域公共交通の持続可能な運行体制の構築

- 地域公共交通の積極的な利用の促進、運行の支援などを行うため、地域、交通事業者、行政がそれぞれの役割分担のもとで連携していく、持続可能な運行体制づくりをめざす。



〔 7 〕

## 第3回検討委員会

【平成30年11月2日（金）開催】

### 第3回検討委員会での意見等

#### 【今後のゆうゆうバスのあり方】

- ゆうゆうバスは、経由地が多く、利用者にとって非常に利用しにくいいため**廃止すべき**である。
- ゆうゆうバスを廃止した場合、**路線バスがどのような運行となるのか**をあわせて整理する必要がある。
- 今後の地域公共交通のあり方を考えるためには、まず**ゆうゆうバスをどうするか**決めなければならない。

#### 【今後の地域公共交通のあり方】

- 路線バスとゆうゆうバスとの競合から生じた問題をきっかけとして、市内の公共交通網のあり方を考えたい。
- 市全体の路線バス運営維持継続のため、**まちづくりを含めて考えていく**ことが望ましい。
- 外出支援の方向性は、現在の**ゆうゆうバス利用者を踏まえて検討**する。

8

## 第4回検討委員会

【平成31年3月25日（月）開催】

### 1. 今後の地域公共交通のあり方について

#### （1）答申（案）について

- 地域公共交通を取り巻く現状と課題
- 持続可能な地域公共交通の改善に向けた方針（案）
- 地域公共交通の基本方針・改善方策（案）

### 第4回検討委員会での意見等

#### 【答申（案）について】

- 答申（案）については、「異議なし」で、**原案どおりで承認**する。
- 今後の市長への**答申の提出は、会長一任**とする。

#### 【今後の検討について】

- 今後とりまとめた**答申をもとに、市としての方向性を示す**。
- 今後も**地域公共交通の維持について、引き続き議論**をしていきたい。

9

交野市地域公共交通検討委員会委員名簿

【会 長】

熊谷 樹一郎 摂南大学 教授

【副委員長】

猪井 博登 富山大学 准教授

【委 員】

後藤 孝行	近畿運輸局大阪運輸支局
塩崎 孝	交野警察
埜邊 康史	タクシー事業者
橘 順一	障がい者関係団体
青山 雅宏	高齢者関係団体
乾 美千代	商工会議所
中西 隆清	南星台地区代表
市岡 伊佐男	星田地区代表
渡邊 省三	星田山手地区代表
辻 眞市	私市地区代表
道上 雄三郎	天野が原町地区代表
古賀 啓三郎	妙見東地区代表
長野 雅幸	妙見坂地区代表
一ノ瀬 翔治	星田西地区代表
平松 修治	藤が尾地区代表
玉井 八恵子	公募委員
黒山 泰弘	公募委員

# ■交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）のあり方について 答申(案)概要

## 1. 地域公共交通を取り巻く現況と課題

### 【地域公共交通を取り巻く現況】

- これまで通勤等で住宅地と鉄道駅の移動に路線バスを利用していた団塊世代の定年退職や高齢化等に伴い、路線バスの利用者数は平成 20 年ごろから減少してきている。
- 特に、南部地域では、平成 22 年を境に、利用者の減少が顕著となっている。

- 少子高齢化の進行に伴い、通勤交通中心から買い物・通院・趣味活動等のための生活交通中心に変化し、本来は位置づけ・役割の異なる路線バスとゆうゆうバスの利用者層（主に高齢者）が類似してきている。
- 特に南部地域では、路線バスとゆうゆうバスの運行ルートが重複区間が多く、類似した運行サービスを提供している。

- この結果、高齢者の利用者は、有料の路線バスよりも無料のゆうゆうバスを利用することにより、路線バスは利用者が減少し、大幅な減便を行わざるを得なくなった。  
※南部地域では、平成 30 年 2 月 10 日に運行系統の見直し・減便を実施

- この傾向が今後も続く場合、路線バスの維持・確保が困難となり、路線バスによる運行サービスのさらなる減便や撤退が危惧される。
- また、全国的な路線バスの運転者不足がさらに拍車をかける状況にある。

### 【交野市における地域公共交通の主な課題】

- 路線バス利用者の減少や民間バス事業者の現状などを踏まえ、交野市においては路線バスと競合するゆうゆうバスのあり方の検討を中心に、バス利用者の増加への取組みなど持続可能な地域公共交通体系の再構築を図っていくことが喫緊の課題

### 【上位・関連計画における地域公共交通に関する方向性】

第4次交野市総合計画 みんなの“かたの”基本構想

福祉が充実し、「お互い様」と助け合える人の「わ（和・輪）」に支えられた暮らし  
（『暮らしの夢』2.）  
交通が便利で、どこへでも気軽に出かけている（“かたのサイズ”をめざす像 No.61）

交野市都市計画マスタープラン

バス交通は、鉄道駅へのアクセスや市内移動における市民の身近な交通手段。鉄道駅へのアクセス機能の充実、路線の効率化の検討、持続性のある運行体制を促進  
（4.都市整備の基本方針（1）都市施設整備の方針 ①交通施設）

## 2. 持続可能な地域公共交通の改善に向けた方向性(案)

1. ゆうゆうバス廃止を含めた外出支援サービスの見直しによる持続可能な地域公共交通体系の再構築（ゆうゆうバスに代わる外出支援サービスの検討）  
路線バスの継続的な維持・確保に向け、ゆうゆうバスの本来の目的である外出支援を、既存の地域公共交通や他の外出支援策との関連を含めた見直し等を行うことで、ゆうゆうバスから新たな外出支援策へ移行していく。
2. 地域公共交通の持続可能な運行体制の構築  
地域公共交通の積極的な利用の促進及び運行の支援などを行うため、地域、交通事業者、行政がそれぞれの役割分担のもとで連携する、持続可能な運行体制づくりを目指す。

## 3. 地域公共交通の基本方針・改善方策(案)

### 基本方針(案)

1. 地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指します。
2. 路線バスの維持・確保に向け、ゆうゆうバスをはじめとする外出支援サービスのあり方等を見直し、持続可能な地域公共交通体系の実現を目指します。
3. 地域公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向けた多様な取組みを、地域、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで実施していくことを目指します。

### 改善方策(案)

#### 【改善方策 1】路線バスの維持継続方策の実施

- 路線バスの維持継続には、高齢者や障がい者等の限られた人しか利用できないものの、無料で利用できることや、路線バスの利用対象者と競合していることなどにより、路線バスの利用者減につながっている、ゆうゆうバスの運行が課題となっていることから、ゆうゆうバスの廃止を含めた既存の外出支援サービスの見直しの検討を早急を実施する必要があります。なお、外出支援のあり方については、新たな委員会の設置などにより検討を進めることが望まれます。

#### <改善方策の例示>

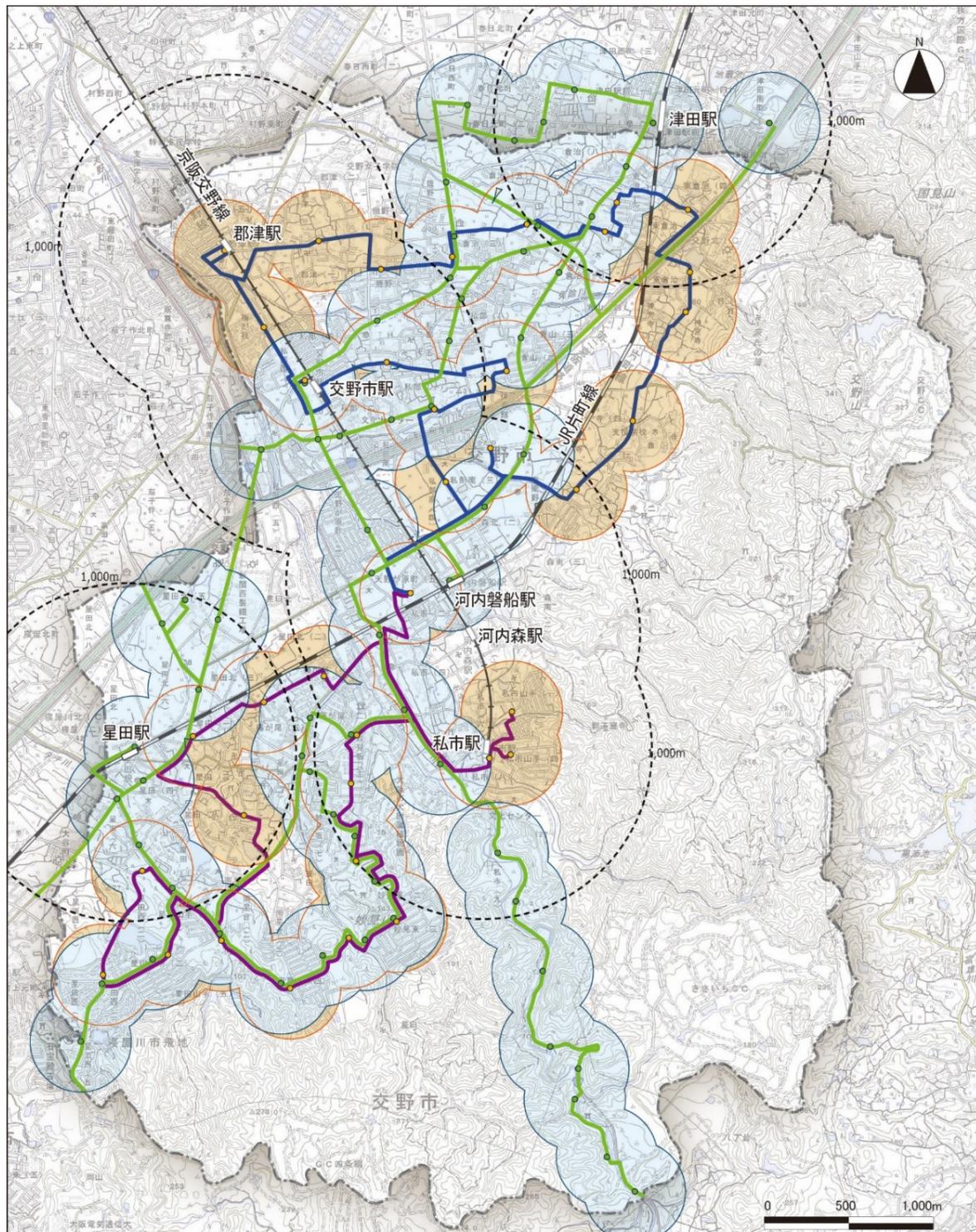
- 路線が競合する南部地域でのゆうゆうバスを廃止し新たな外出支援策を検討
- ゆうゆうバス廃止を含めた市全体の外出支援サービスの見直し 等

#### 【改善方策 2】多様な利用促進方策の実施

- 持続可能な地域公共交通体系の実現を目指し、多様な利用促進方策を実施することが望まれます。

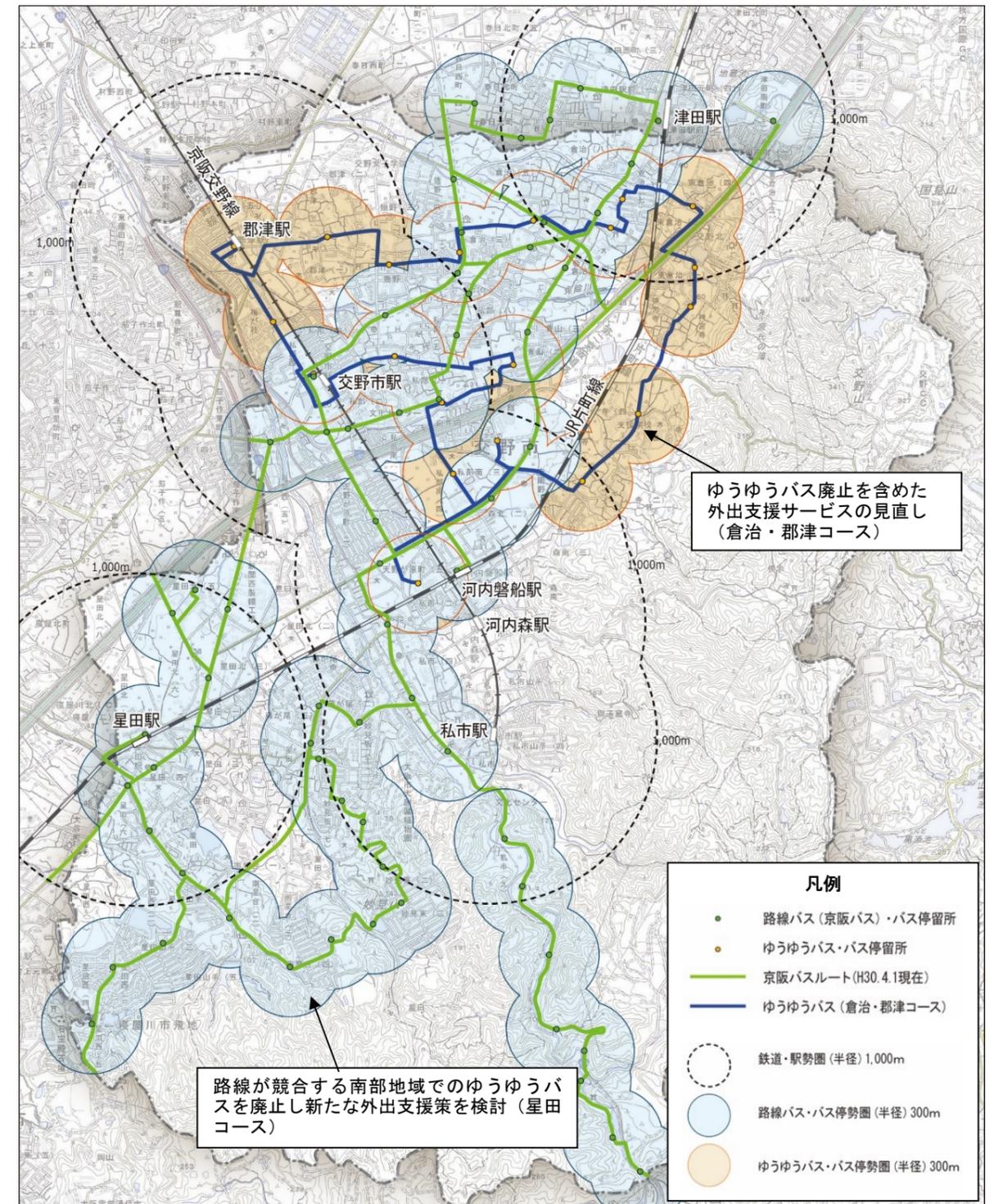
#### 【改善方策 3】地域、交通事業者、行政との連携・役割分担

- 地域公共交通体系の再構築に向けて、地域、交通事業者、行政による「助」の仕組みづくりを目指すことが望まれます。



凡例	路線バス(京阪バス)・バス停留所	鉄道・駅勢圏(半径)1,000m
	ゆうゆうバス・バス停留所	路線バス・バス停勢圏(半径)300m
	京阪バスルート(H30.4.1現在)	ゆうゆうバス・バス停勢圏(半径)300m
	ゆうゆうバス(倉治・郡津コース)	
	ゆうゆうバス(星田コース)	

参考図 交野市における地域公共交通のサービス圏域の現状



**【基本方針】**

1. 地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指します。
2. 路線バスの維持・確保に向け、ゆうゆうバスをはじめとする外出支援サービスの見直し、持続可能な地域公共交通体系の実現を目指します。
3. 地域公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向けた多様な取組みを地域、交通事業者、行政の連携のもとで実施します。

**【改善方策1】** 路線バスの維持継続方策の実施

**【改善方策2】** 多様な利用促進方策の実施

**【改善方策3】** 地域、交通事業者、行政との連携・役割分担

参考図 地域公共交通の改善方策(喫緊の対応)イメージ